

補助金調書

補助金名	土地改良事業補助金(長峰地区)			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業施設課 (TEL 092-733-5541)	
交付先	団体	福岡市長峰土地改良区		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成20	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市の農業振興を図ることを目的として土地改良区が実施する、ほ場整備事業(農地の集団化、農道・用排水路の整備)に対して助成を行うもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費: 工事費、用地補償費、測量試験費、換地費、工事雑費、事務費 (補助金額の算定方法・考え方) 全体事業費から国・県補助金を差し引いた残額の2/3以内を基準とし、市補助率を全体事業費の20%(事務費は25%)と決定。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件	1 件	
	4,961 千円	19,016 千円	16,402 千円	9,922 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	ほ場整備工事 A = 7.9ha					
補助金交付 による効果	ほ場整備を行うことにより、農地の集団化による規模拡大や農作業の大型機械化が図られる。また、農道及び用排水路の整備に伴う農地の有効活用により、農業経営の安定化と共に地域の振興・活性化が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。